

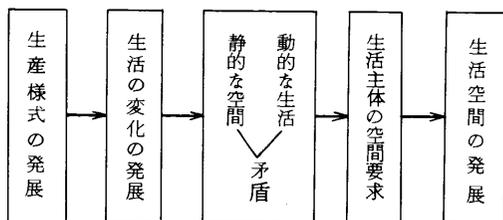
## 都市住宅地計画に関する基礎的研究（そのⅠ）

## ——都市生活者の住意識の構造——

青 木 志 郎  
本 間 博 文  
青 木 賢 司  
三 橋 伸 夫

## § 1. 本研究の課題と研究方法

技術科学の一分野としての建築計画学の研究課程は、空間を対象として、空間の発展の法則性を客観的に認識し、その法則性を対象である空間に適用して、空間を再編成する過程である。ここで認識の対象とされる空間は、空間一般ではなく、人間が様々な形でかかわり合いを持つところの空間、即ち生活空間を意味する。ということは空間の発展の法則性は、主体である人間が自らの欲求に基づいて、客体である空間を意識的に変革していく実践活動に根ざしているのである。つまり図一に示されているように、空間の発展は主体の空間要求に規定されるが、空間要求それ自体は静的な空間と動的な生活との間に惹起される諸矛盾が、主体の意識や行動を媒体として顕在化する事象である。即ち、生産様式の発展に規定されて変化発展する生活こそが空間を変革する支配的な要因である。従って計画研究の課題は、生活をその発展方向に沿って正しく捉え、空間の弁証法的発展の契機である空間と生活行為との間に生ずる矛盾を法則として客観化し、空間を再編成する為の有功な手懸りを得ることである。



図一

この様な目的に沿って具体的な方法を検討する為には、従来あいまいにされていた、生活概念を明確にしておく必要がある。結論を述べてしまえば「生活とは生命の生産と再生産」である。何故なら、例えばマルクスにおける生活という意味は、生命という意味も含めて「LEBEN」という語の中に含まれており特に使い分けられることはない。即ち、生活とは生命の日日なる発現として捉えられているのである。従ってこの規定に基づけば、生活を消費過程のみに限定して捉えることは問題が多いことが次の

引用からも明らかである。「……これ自体（生命の生産と再生産）は二種類のものからなる。一方では生活手段、即ち衣食住の対象の生産であり、他方では人間自身の生産、即ち種の生産である。」（エンゲルス、「家族、私有財産、国家の起源」）。ところでこのように規定された生活を捉える為の研究方法を設定しなければならない。

この為の手懸りとして、近年、生活諸科学において広汎な議論をよんでいる生活構造論は、いかなる内容を持っているのか、そして住生活研究の分析概念として有効な概念であるのかを検討する。生活構造論は主として経済学や社会学の分野において扱われて来たが、未だに学問的に定着しておらず、研究領域の違いによって各人各様のアプローチを示しており、「研究対象についての共通理解さえついていない状況（大村好久、NHK研究年報14）である。しかし一般的な傾向としては、個人ないしは家族の諸行動を理解する為の分析概念として扱われることが多い。たとえば、上述の大村好久氏が受け手のマスコミ接触行動について、その説明概念の一つとして生活構造を扱おうとする立場はこの典型である。しかし八木正氏においてはより明確であり、氏にとって生活構造からの理解とは、「単なる消費生活のレベルにとどまって認識することではなく、階級的な客観的な諸条件に規制され、かつまたそれを独自の内に包する生活の内部構造から、労働者の意識と行動の実態と展望とを理解する立場である。」（社会学研究21号）と説明している。ここに述べられた八木氏の見解は、我々の研究の目的とも一致しており、従って住生活研究においても、生活構造という概念は有効性を持っていると考えられる。ところでこのような目的のもとに提起された生活構造論は、どのような内容と手法の元に研究が展開されているであろうか。青井和夫氏は生活構造を「ある生活体の全生活分野にわたって、そこに見られる、物質的、社会的、文化的諸条件と時間的空間的枠組みと、具体的行動のパターンの体系化された複合体」（日本人の生活時間・NHK放送文化研究所）として極めて包括的に生活構造を規定している。そして個々の生活体の生活過程の様式化して、限定づける枠組として以下の六つの要因をあげている。(1). 家族構造 (2). 家計構造 (3). 生活施設・用具・消費財構造 (4). 生活空間構造 (5). 生活時間構造 (6). 生活関係構

造である。ここに提起された青井氏の概念設定には幾つかの疑問がある。第1には、生活を消費過程のみに限定してしまう結果、生産過程が抜け落ちていること。第2には要因が並列的にあげられているのみで、要因相互の関連が説明されていないこと。従って、いかなる体系のもとに各要因が位置づけられて全体の構造が形造られているかが不明確な点である。第3点は、構造体の運動のメカニズムがあいまいである。即ち、八木正氏が明確に述べた、階級の客観的諸条件が、生活の内部構造に反映し、種々の矛盾を提起しているといった点についての論及が不十分であるため、一番ケ瀬康子氏から「体制的視点を欠いた小状況埋没的思考」との批判を受けるゆえんである。このような問題を含みながらも青井氏の場合は従来実証研究とのつながりを持たずに議論が空転していきらぬ生活構造論に、始めて実証研究への橋渡をした点で評価される点が多い。しかも青井氏の生活構造論においては「生活構造は一種の構造体であるから、ある部分の変化が、他の部分に影響を及ぼし、全体として外界に適応しながら、自己を維持しようとする弾力性をもっている。」と述べ、従来の生活構造論に欠けていた構造概念について論及していることである。生活構造は「生活」と「構造」の2語の合成語である以上構造概念を明確にしておくことは絶対に必要である。人文・社会諸科学の分野においては過去幾多の構造観が提起されているが、最近構造主義者を中心として出される種々の見解の源流はゲシュタルト心理学である。即ち「全体は部分の総和とは異なるもの、あるいはそれ以上のもの」という全体的構造観であり、構造とは単なる要素の連合として把握されるものではなく、各要因があたかも化学結合の如き関連を保持している全体であるとする構造観である。生活構造とはとりもなおさず、各要因がこのような構造的関連を保持した全体として捉えられるべきである。

以上生活構造論が住生活研究の展開に有効であることが明らかになったが、我々の研究に適するよう若干の組み換えが必要である。

住生活とは住空間とのかかわり合いの中で営まれている生活を指し、全生活の中心的部分を占めている。住生活を規定する要因としては、先の青井氏の生活構造要因にもとづき、我々が過去2回程行ったプリテストの結果によって次の6本の軸を設定した。決定の方法に関しては紙面の都合で割愛する。

(1). 住空間構造 (2). 外部環境 (3). 経済 (4). 労働条件 (5). 生活時間 (6). 人間関係 以上の6軸である。

これら6軸について、日常の生活で生ずるであろう様々な項目をリストアップして各軸10～30問の質問を用意してその質問にたいする被調査者の反応をもとに生活要求の構造を解明して行く。選ばれた項目は、階層毎に

集計した表-3を参照されたい。

ところで住宅に対する要求は、生活主体の日々の生活過程の総体としての生活様式と彼の現在の住宅水準との間にもたらされる矛盾の表われであることは既に述べた。という事は、生活様式の違い、及び住宅水準の違いに対応した様々の住に対する要求の違いが、言い換えれば居住状態の階層構成として、いくつかの典型的な階層による住要求として捉えなければいけない。西山氏の住宅階層論はこの事をはじめ明確にし、生活の型と住要求の型及び対応する空間の結びつきをモデルとして示し住生活研究に大きな成果をもたらした。本研究においても住要求の構造を考えるに当たって都市生活者の居住状態をもとに代表的な型に分類し、各々の階層毎に考察を進める必要がある。階層を分ける基準としては職業、住宅の所有関係、住宅型式(専用・併用)の3つを指標に10分類した。分類は以下のとおり

- ① ブルーカラー・持家層(ブルー持)
- ② ブルーカラー・借家層(ブルー借)
- ③ ホワイトカラー・持家層(ホワイト持)
- ④ ホワイトカラー・借家層(ホワイト借)
- ⑤ 専門・管理・持家層(専管持)
- ⑥ 専門・管理・借家層(専管借)
- ⑦ 自家営業・併用住宅・持家層(自併持)
- ⑧ 自家営業・併用住宅・借家層(自併借)
- ⑨ 自家営業・専用住宅・持家層(自専持)
- ⑩ 自家営業・専用住宅・借家層(自専借)

上記の分類では、併用住宅は自営業のみに限った。又専門と管理は本来分けて考察すべきであるが調査例数の関係でまとめた。

以後は( )内の略号を使用する。

## § 2. 調 査

調査は表-1にあげられた5地点を選び1973年8月20～28日にかけて行った。5地区の選定理由は、表中の各地区の等性に示してあるとおりである。予備テストにおいて、ホワイト及びブルーの公営借家層に関する分析は終っており、48年度の大会に「住生活の構造に関する研究第3報」として報告してあるので今回はとっていない。各地区毎の配布数、有効票、並びに有効回収率に関しては表-1を見て頂きたい。尚各地区別の人口密度は、地区内に工場や事業所等住宅以外の施設が沢山あるため地区全体としての人口密度は少目であるが、部分的には可成りの密度となっているように思われる。

調査は、調査員が配布した調査表に、被調査員が記入し、後回収するという留置方式を採用した。しかし後半回収がはかばかしくない地区では、一部未記入の場合、調査員が補足的に質問をして完全なものとした場合も若干あった。調査項目のうち、評価を尋ねているものにつ

いては、「どちらとも言えない」(0)を基準として、満足側3段階、不満足側3段階の計7段階評価とした。  
〔テストの信頼性〕 我々の行ったテストの再現性を明らかにするためには、2種類の平行テスト間の信頼度

係数を求める必要があるが、今回は得られた単一のテストの結果から折半法とクード・リチャードソンの方法(註1)で代用した。信頼度係数は各々0.890, 0.932で、テストの再現性は、ほぼ充分であると思われる。

表-1

地区名	調査地区の概要				10階層別地区属性(戸数)																				
	地区特性	調査概要			人口密度 (人/ha)	階層1		階層2		階層3		階層4		階層5		階層6		階層7		階層8		階層9		階層10	
		配布	有効票	有効回収率		ブルー持	ブルー借	ホワイト持	ホワイト借	専門・管理持	専門・管理借	自営持家・併用	自営借家・併用	自営持家・専用	自営借家・専用										
仲宿(板橋区)	商住混合	283	237	84.4	407	34	29	10	9	46	19	35	11	23	10										
板橋一丁目(板橋区)	商住混合	580	383	66.0	252	23	61	36	44	47	12	87	17	30	15										
久ヶ原(大田区)	住宅専用	285	214	75.1	161	4	0	18	2	142	13	3	0	20	4										
百合ヶ丘(川崎市)	住宅専用	292	267	91.4	186	13	1	37	5	167	11	2	0	17	2										
桜本・浜町(川崎市)	工住混合	873	549	62.9	183	94	201	33	34	38	12	17	16	17	33										
計		2313	1650	71.3(%)		168	292	134	94	440	67	144	44	107	64										

§3. 調査対象世帯の住生活の実態  
一階層別(表-2)

借家層に比べて持家層の方が家族人数が多く、またライフサイクルの上では、結婚後の年数の長い世帯が多い。大体持家階層の平均結婚年数は20年に近く、借家層は11年~13年といったところである。(ホワイト借)のみ7.8年と他の階層より若い世帯が多い。収入は階層による違いが非常に大きく、ここでも持家層の収入が高く、借家層は低い。しかし借家層でも(専管借)は(ブルー)や(ホワイト)の持家より高い収入を得ている。平均延床面積は持家と借家とで大きな差が見られる。借家層は(専管)を除いて、ほぼ10畳前後で、極めて狭小である。持家層も各階層によるバラツキが多い。1人当たりタンス数も同様の傾向を示している。(ブルー借)は1人当たり2.54畳と大変狭小で、結婚後10年以上の世帯にとって極めて厳しい住宅事情であることが窺える。他の借家層も似たような状況である。持家層は最も狭い(ブルー)でも5.36畳で(専管)では10畳近くになっている。借家層では、平均値で、(ブルー)が居住密度Iの状態、(ホワイト)や(自併)、(自専)とも居住状態IIの状態と狭小で過密な住居水準にある。風呂や便所等の設備の専用状況も借家層では極めて悪く、風呂は(専管)を除いて80~90%、便所は20~30%の世帯で住戸の内に設備がない。持家層では(ブルー)と(自併)で風呂がない住宅が20~30%見られるが、

便所のない世帯は皆無とあって良い。こういった住宅条件を反映して、食寝分離や就寝分離といった基本的な要求は、持家層では可成りうまく分れているが、借家層では様々な混乱が見られる。特に(ブルー借)や(自併借)では7才以上の子供がいる世帯の割合は全世帯の約半数を占めており、その中で夫婦混寝を行っている世帯が6割に近くなっている。住宅条件から当然予想されることであるが非常に厳しい。この表には示していないが、家具の所有状況や住宅の設備等の面でも持家層と借家層との間に差は見られる。即ち持家層の所有率は借家層より高く、又職業別には(専管)や(自営)の所有率が高くなっている。労働時間では(自併)の持家、借家層とも他の階層より1時間半から2時間時間が長くなっており、自家営業である為中々仕事のけじめがつかなくなる状況が窺える。その他の階層間にはそれ程の差は見られないが若干(自専)の両階層の労働時間が長い。逆に通勤時間では当然の事ながら(自営層)が短く、比較的(専管層)が長い。しかしいずれの階層においても階層の平均は1時間以内で、現在の首都圏の現状ではそれ程長いとは言えない。これも表には示していないが、借家層の家賃並びに持家層の住宅建設の為にローンの返済額を見るといずれも(自併)層が高いが、住宅以外の部分も含まれている為と思われる。以上10階層の生活実態から大きくは持家層と借家層の間に違いが見られた。又、職業による生活実態の差も強く、自営層では専用住宅と併用住宅の生活の違いも予想され、住宅にたいする改善要求を階層別に見ていく場合この階層分けは充分意味のあることが確認された。

表一 2 10階層別の住生活の実態

住生活の実態階層	平均家族人数(人)	平均結婚年数(年)	平均年間総収入(万円)	住宅規模										二つの行為の重なり(重なっている割合%)								主人の労働時間(時間)	主人の通勤時間(分)	
				平均床面積(㎡)	平均一人当り数	平均居室数	子供室(例)				風呂(例)		便所(例)		団らんと食事	団らんと接客	食事と接客	接客と就寝	団らんと就寝	食事と就寝	異性			夫婦混寝
							個室	二人以上	なし	該当せず	自宅専用	共同	自宅専用	共同										
1. ブルーカラー持家層	4.26	18.5	223	20.0	5.36	3.9	32	32	27	6	59	33	95	3	72	60	48	32	32	27	14	14	8.46	32.0
2. ブルーカラー借家層	3.56	11.1	153	8.0	2.54	1.8	4	16	58	19	3	96	62	31	89	90	85	76	74	67	33	56	8.24	27.7
3. ホワイトカラー持家層	4.03	16.7	244	25.8	6.32	4.8	38	26	20	11	76	13	99	0	58	52	29	11	14	9	9	12	8.19	41.3
4. ホワイトカラー借家層	3.19	7.8	173	9.5	3.38	2.0	6	10	52	29	13	85	59	38	82	90	79	68	71	61	21	45	8.58	34.8
5. 専門・管理職持家層	4.27	19.9	396	34.1	9.43	6.0	52	26	9	7	85	8	99	0	50	42	17	11	7	5	7	7	8.47	50.8
6. 専門・管理職借家層	3.60	13.5	262	17.6	4.95	3.2	17	33	29	17	40	52	86	13	64	71	58	50	49	38	29	20	8.70	41.0
7. 自営・併用住宅・持家層	4.70	18.2	287	25.3	6.39	4.7	32	34	18	9	66	23	87	1	64	49	39	29	27	16	15	12	10.19	3.2
8. 自営・併用住宅・借家層	3.66	13.4	184	10.1	3.29	2.3	4	26	56	11	21	79	77	20	81	79	77	61	61	47	43	57	10.06	6.3
9. 自営・専用住宅・持家層	4.44	18.2	319	28.6	7.53	5.2	39	32	16	8	72	19	100	0	61	36	24	19	19	12	8	12	8.88	32.3
10. 自営・専用住宅・借家層	3.83	11.4	153	10.6	3.03	2.3	6	26	48	15	16	78	79	18	75	81	68	64	67	51	42	36	8.90	25.8

§ 4. 各項目の評価傾向から捉えた階層毎の住要求の構造 (表一 3)

ここでは、階層毎の各項目への評価傾向を、生活実態や、各階層間、各項目間の比較を通して、そのような評価傾向がどうして生じて来たかを明らかにする事とその結果から、各階層毎の生活諸要求相互の序列、並びに住宅改善の緊急の課題をさぐっていかうとするものである。〔自併借〕の評価は10階層中最も低くなっているが、この階層では住宅条件の悪さに加えて職場と住居が分離出来ない為に生活に様々な混乱が惹起されている事や、労働時間が長かったり、休暇を充分にとれないと言った労働面での問題が主婦の労働強化に結びつき、家族内のコミュニケーションにまで問題を派生させているようである。更に、周辺の住環境の悪さや、経済面での生活の安定性の欠如と言った住生活全般に及ぶ問題点が山積みしており、生活全般評価が10階層中最も厳しい評価となるのは、当然とも言える。〔ブルー借〕の場合は殆どの項目で、(自併借)に次ぐか、場合によっては(自併借)よりも厳しい。10階層中最も大きな不満を示している。中でも、部屋の重りや広さ、性能、家具の置場所等住宅に対する不満や、騒音、大気汚染といった周辺環境、非経常支出に対する不満が特に強く、こういった

評価を背景に、生活全般評価は、-0.55と(自併借)に次ぐ不満の強さを示している。〔ホワイト借〕は各項目の評価傾向が若干の異同はあるものの(ブルー借)と良く似ており、おおむね僅かばかり不満の程度が少くなっている。従って住生活の中で生じてくる問題点は前記(ブルー借)となり同様のことが言える。〔自専借〕は住宅に関しては接客空間の確保、公室と寝室の分離と公室の広さの拡張といった要求に加えて庭や物置の確保と災害時の安全性といった点に強い要求が見られる。周辺環境に対する要求と同時に施設的には保育施設に不満がある。経済面では自営業である為に、他の階層に比べて経常支出、非経常支出ともにそれ程強い不満は見られない。しかし生活時間、労働条件の面では自営である事を反映して不満は他の階層より強い。こういった個々の不満の結果として全般評価はむしろ不満の出方が少ないようにも思われるが若干のあきらめと、他に比べればまだ良い方であるという認識の反映として、総合評価がなされたものと考えられる。(自専借)において主要な要求はやはり住宅の問題と労働条件に集約されているのではなからうか。

〔ブルー持〕住宅条件は持家層の中では一番悪いとは言っても借家層に比べるとはるかに恵まれている為に評価はそれ程強い不満は見られない。住戸自体の広さよりも庭や物置あるいは建物の性能といった要求が見られ、借家層のようなぎりぎりな不満は見られない。周辺環境

に対しては可成り強い要求を示しているが施設には満足している。経済面では収入や食費に不満を示しているがその他の経常支出に対する不満はそれ程でもない。保険や税金に対する不満の強いことは各層に共通しており非経常支出でもそれ程不満は見られない。人間関係にはほぼ満足しており、労働の面では疲労や労働災害に不満が見られるのは肉体労働のゆえであろう。総じてこの階層はそれ程不満もないかわり、逆に満足しているとも言えず総合評価がほぼ中間に位置しているのは妥当と思われる。この階層にとって、周辺環境改善が主要な要求と思われ、それについて住宅、中でも建物の性能面での改善が望まれている。又労働条件面での改善も必要であろう。住宅及び住環境の改善の主体的条件は整っている。

〔専管借〕 住宅に関しては接客空間の独立と各部屋の広さや収納、物置の不足に不満が見られる。同時に住宅性能に対する不満が大きく比較的この辺に要求が強いと言える。環境や施設に対する不満はなく、経常支出でもさ程大きな不満は見られない。しかし税金に対する不満は強く、又借家層であることから非経常支出への不満が大きい。労働条件の面では、収入の面での不満が示されているが、その他の面では他の階層に比べてそれ程強い不満は見られない。住宅内で1人になれる時間がない事にたいする主人の不満が若干強い。以上の点からするとこの階層の生活要求は住宅条件の改善と将来の生活の安定と言った事に集約されるように思われ、全体的な評価としては、0に近い値をとったものと思われる。

〔自併持〕 併用住宅ではあるが借家程接客空間の分離要求は見られず、むしろ公室の広さを確保したいとする要求が見られる。庭にたいする要求は強く、又収納、物置等の要求等も見られ併用住宅の住生活の混乱を示しているものと思われる。環境に対する不満は可成り強い。しかしその他施設条件、経済条件や人間関係、労働条件での問題点は殆んど見られず、僅かに税金への不満と、主婦の労働強化の面で不満が見られる。しかしここに入った要求は併用住宅居住者の場合はいずれも中々解決困難な問題と言える。併用住宅は店舗併用にしろ、工場との併用にしろ、当然、繁華街や密集地に立地する訳で、この為に周辺環境はどうしても良いとは言えない訳で、又、当然敷地の規模も小さくなる。

〔自専持〕 住宅、環境、施設とも不満は殆んど見られない。反面で満足度が極立って高いという程ではないが、10階層中では(専管持)に次いで、(ホワイト)や(自併)の持家と同程度で良い方である。若干災害時の危険性や周辺の建て混みにたいして不満が見られる。又施設的には、幼児のいる一部の世帯ではあるが保育所への不満が見られる。経済面での評価は、老後の生活や不時の災害といった点へ不満が見られるが、住宅や教育にたいする不満はさ程でない。税金や保険へは他の階層同様に

不満が強い。労働にたいしては主人、主婦共疲労感を訴えており、自家営業である為どうしても労働強化に陥りやすい傾向を示していると言える。総じて各項目共0に近い評価を示し、不満も満足もそれ程極端な反応は見られない。従ってこの階層に共通する不満というのは住宅や住環境に関する項目は余り明確になって来ない。僅かに労働面で、疲労感が他の階層に比べて強く、自営業者特有の問題点と思われる。

〔ホワイト持〕 (自専持)と大筋においては評価傾向が似ている。住宅や住環境に対しては不満は殆んど見られず、若干ながら満足側に評価されている。環境もまあまあで施設に対する満足度も高い。自営業層と異って経営支出に対する不満が高いのは、収入に違いがあるのと、日金が入る自営業層とサラリーマンとの違いといったことがあるのかも知れない。他の階層同様老後の生活の安定や不時の災害等に対する不安はあるが、持家層である為、住宅に対する不満はそれ程ない。人間関係や生活時間の面では満足度が大きく労働条件で収入の面と疲労の点での不満が見られる以外ほぼ満足している。以上の点を総合するとこの階層では、経済面での不満が生活における主要な要求となってきたように思われるが全体的には現状の生活に対してそれ程深刻な不満はなく、生活全般評価に対する各世帯の平均的な評価がプラスにでている事からも明らかである。

〔専管持〕 殆んど全ての項目が、階層全体の平均的な評価でプラス側に出ており、不満を感じているような項目は殆んど見当らない。僅かに災害時の避難に不安を抱いているのと、僅かながら、将来の生活に不安を感じているのと、税金の高過ぎる事への不満が示されているに過ぎない。当然生活全般に対する評価も高く、階層全体で0.93という値である。

## § 5. 各要因のグルーピングと分析軸の設定

前章においては、各項目の階層別の評価をもとにして、生活諸要求と住要求との関係、又住要求内部の様々な要求の中で主要な要求は何か、副次的な要求は何であるのか、つまり生活諸要求の構造的連関、並びに住要求の構造的連関を明らかにしようとして試みている。手法としては各項目に対する階層間の評価の差をさぐり、評価の差がどうして出て来るかを階層間の生活実態の差を手がかりとして類推して行く。そしてその結果を元にして階層毎の生活諸要求の序列を類推して行くという方法である。しかしながら研究に研究者の判断が入りこまない事などあり得ないがこの方法には研究者の主観的判断が可成り入り込んでしまい、判断の論拠があいまいで科学的な実証性といった面で若干問題を残している。そこで本章に

表3-1 10階層別 不満の平均点とグラフ

	階層										非常に不満	不満	やや不満	どちらとも言えない	やや満足	満足
	1 (不満)	2 (不満)	3 (不満)	4 (不満)	5 (不満)	6 (不満)	7 (不満)	8 (不満)	9 (不満)	10 (不満)						
行 為 の 重 大 さ	食事×接客	(3)	-0.44	-1.41	0.27	-1.39	0.85	-0.69	-0.27	-1.57	0.24	-1.16	.....824.0.....6.1.7.....9.....5.....*			
	団らん×接客	(4)	-0.48	-1.39	0.27	-1.38	0.70	-0.61	-0.17	-1.41	0.12	-1.03	.....84.0.....6.1.7.....93.....5.....*			
	食事×炊事	(5)	0.10	-0.91	0.46	-0.58	0.88	-0.04	0.08	-0.66	0.45	-0.22	.....2.84.0.6.71.9.....5.....*			
	団らん×炊事	(6)	0.38	-0.60	0.77	-0.39	1.11	0.03	0.18	-0.61	0.59	-0.11	.....8.4.0.6.71.9.3.....5.....*			
	団らん×食事	(7)	0.23	-0.72	0.71	-0.44	1.12	0.09	0.21	-0.55	0.65	-0.23	.....2.84.0.6.7.93.....5.....*			
	食事×寝室	(8)	0.37	-1.26	0.88	-1.01	1.44	-0.21	0.43	-1.11	0.79	-0.60	.....284.....0.6.....17.93.....5.....*			
	団らん×寝室	(9)	0.30	-1.24	0.84	-1.05	1.36	-0.40	0.32	-1.12	0.63	-0.73	.....284.....0.6.....17.93.....5.....*			
	接客×寝室	(10)	0.11	-1.48	0.63	-1.24	1.26	-0.67	0.21	-1.40	0.68	-0.70	.....284.....0.....17.....9.....5.....*			
	混雑	(11)	0.42	-1.03	0.64	-0.65	1.31	-0.14	0.51	-1.02	0.63	-0.22	.....8.....4.....0.6.....179.....5.....*			
	異音	(12)	0.07	-0.99	0.72	-0.78	1.13	-0.74	0.10	-1.05	0.65	-0.66	.....8.2.60.....7.....93.....5.....*			
広 さ	居間の広さ	(13)	-0.52	-1.53	0.05	-1.14	0.67	-0.67	-0.36	-1.59	-0.07	-1.29	.....8.04.....6.1.7.93.....5.....*			
	食事室の広さ	(14)	-0.38	-1.20	0.10	-1.12	0.59	-0.78	-0.48	-1.43	-0.02	-1.06	.....8.40.....6.71.93.....5.....*			
	炊事室の広さ	(15)	-0.50	-1.29	0.09	-1.53	0.55	-0.61	-0.27	-1.30	0.02	-0.97	.....4.8.0.6.1.7.9.....5.....*			
	夫婦寝室の広さ	(16)	0.02	-1.31	0.58	-1.05	0.94	-0.58	0.12	-1.35	0.29	-0.98	.....8.40.....6.....179.3.....5.....*			
	子供室の広さ	(17)	-0.39	-1.92	0.26	-1.76	0.81	-0.93	0.05	-1.97	0.28	-1.26	.....8.4.0.6.....1.7.9.....5.....*			
	洗たく場の広さ	(18)	-0.38	-1.29	0.06	-1.32	0.62	-0.58	0.02	-1.14	0.21	-0.80	.....428.....0.6.1.....7.9.....5.....*			
	収納の広さ	(19)	-0.40	-1.36	0.07	-1.29	0.20	-0.76	-0.43	-1.86	-0.02	-0.87	.....8.....24.....0.6.....71.935.....*			
	物置の広さ	(20)	-0.82	-1.93	-0.35	-1.57	0.30	-1.22	-0.80	-2.28	-0.43	-1.80	.....8.20.4.6.....17.93.....5.....*			
	風呂場の広さ	(21)	0.03	-2.17	0.73	-1.52	1.26	-0.81	0.26	-2.00	0.56	-1.60	.....2.8.....0.....6.....1.7.9.3.....5.....*			
	庭の広さ	(22)	-0.94	-2.08	-0.09	-1.71	0.95	-0.97	-1.50	-2.61	-0.29	-1.82	.....8.....2.04.....7.....6.....9.3.....5.....*			
設 備	冷暖房	(23)	-0.72	-1.13	-0.07	-0.78	0.73	-0.58	0.28	-0.64	0.53	-0.45	.....2.4860.....3.....7.9.5.....*			
	照明	(24)	0.47	0.26	0.63	0.34	1.01	0.74	0.68	0.14	0.82	0.63	.....8211.069.5.....*			
	給湯	(25)	-0.06	-0.43	0.32	-0.59	0.97	0.16	0.49	-0.13	0.52	0.17	.....42.810.379.5.....*			
	便所	(27)	0.95	0.41	0.95	0.35	1.28	0.49	1.10	0.58	1.00	0.66	.....1680.3975.....*			

( )内母数

表3-2 10階層別 不満の平均点とグラフ

	階層										非常に不満	不満	やや不満	どちらとも言えない	やや満足	満足
	1 (不満)	2 (不満)	3 (不満)	4 (不満)	5 (不満)	6 (不満)	7 (不満)	8 (不満)	9 (不満)	10 (不満)						
設 備	乾燥機	(28)	0.20	-0.75	0.68	-0.63	1.15	0.09	0.63	-1.11	0.64	-0.14	.....8.....24.....0.61.....9.....5.....*			
	日当り	(29)	0.15	-0.10	0.65	0.04	1.58	0.50	0.14	-0.95	0.78	0.13	.....8.....2.40.....639.....5.....*			
	通風	(30)	0.33	-0.16	0.84	-0.16	1.47	0.51	0.40	-0.77	0.80	0.33	.....8.....4.....0.6.9.....5.....*			
	騒音	(31)	-0.07	-0.49	0.38	-0.05	0.98	0.13	0.26	-0.76	0.55	-0.37	.....8.....20.4.....673.9.....5.....*			
	安全性	(32)	-1.20	-1.60	-0.58	-1.27	1.17	-1.07	-0.68	-1.88	-0.50	-1.48	.....8.....20.4.6.....79.....5.....*			
	遮音性	(33)	-0.65	-1.41	-0.45	-1.28	1.10	-1.03	-0.34	-1.52	-0.47	-1.25	.....820.6.....1.97.....5.....*			
	間取り	(34)	-0.46	-1.28	-0.11	-1.30	0.35	-0.90	-0.31	-1.77	-0.16	-1.06	.....8.....42.0.6.....17.9.....5.....*			
	収納	(35)	-0.41	-1.80	0.07	-1.69	0.79	-1.30	-0.21	-2.07	0.06	-1.41	.....82.4.0.6.....1.7.9.....5.....*			
	応接セット	(36)	-1.28	-2.11	-0.36	-1.87	0.57	-1.52	-0.94	-2.08	-0.21	-1.83	.....280.6.....1.7.....39.....5.....*			
	イス式食卓	(37)	-0.63	-1.86	0.43	-1.52	0.82	-0.55	-0.12	-1.71	0.13	-1.65	.....2804.....16.....7.9.3.....5.....*			
家 具	ベッド	(38)	-0.49	-1.75	0.32	-1.17	0.47	-0.62	-0.27	-1.70	-0.07	-0.77	.....28.....4.....0.6.1.7.9.....35.....*			
	チェア	(39)	-0.40	-1.06	0.09	-0.99	0.50	-0.55	-0.13	-1.16	-0.16	-0.67	.....824.06.1.9.3.....5.....*			
	勉強机	(40)	0.05	-1.43	0.30	-0.86	1.07	-0.66	0.45	-1.51	-0.55	-0.67	.....82.....4.0.....1.3.79.....5.....*			
	洗たく機	(41)	-0.25	-1.18	0.14	-1.23	0.86	-0.42	0.34	-1.11	-0.11	-0.40	.....48.....601.....9.7.....5.....*			
	冷蔵庫	(42)	0.03	-0.79	0.41	-0.66	1.00	-0.24	0.65	-0.68	-0.46	-0.20	.....28.....0.1.....9.7.5.....*			
	住宅全数評価	(43)	-0.47	-1.76	0.07	-1.56	0.74	-0.87	-0.30	-1.86	-0.05	-1.22	.....82.4.0.6.....17.93.....5.....*			
	通路騒音	(44)	-0.22	-0.99	0.04	-0.92	0.84	0.00	-0.92	-1.36	-0.07	-0.44	.....8.....7.....0.1.96.....5.....*			
	大気汚染	(45)	-1.31	-1.97	-0.31	-1.40	0.35	-0.30	-1.26	-1.82	-0.34	-1.31	.....28.....407.....96.....5.....*			
	風紀	(46)	-0.37	-0.91	0.43	-0.56	1.12	0.27	-0.22	-1.02	-0.32	-0.40	.....82.....4.07.....693.....5.....*			
	交通事故	(47)	-0.58	-1.09	-0.32	-0.85	0.24	-0.30	-0.94	-1.59	-0.35	-0.91	.....8.....204.1.96.....5.....*			
環 境 条 件	視られる	(48)	-0.25	-0.83	0.17	-0.62	0.71	-0.46	0.10	-0.91	-0.10	-0.66	.....820.6.1.93.....5.....*			
	緑の量	(49)	-1.33	-1.74	-0.16	-1.30	0.79	-0.24	-1.43	-2.09	-0.20	-0.98	.....8.....2.74.....0.....69.....5.....*			
	混み具合	(50)	-1.60	-1.63	-0.42	-1.61	0.44	-0.72	-1.32	-2.07	-0.68	-1.27	.....8.....41.70.....69.3.....5.....*			
	交通の便	(51)	1.17	1.15	1.34	1.37	1.04	0.42	1.81	1.20	1.17	0.89	.....6.....0.5984.....7.....*			
	買物の便	(52)	1.36	1.13	1.35	0.95	1.01	0.87	1.56	0.93	1.22	1.21	.....685203.7.....*			

( )内母数

表3-3 10階層別不満の平均点とグラフ

	階層										非常な不満	不満	やや不満	どちらとも言えない	やや満足	満足	
	階層1 <ブーム持>	階層2 <ブーム借>	階層3 <ホワイト持>	階層4 <ホワイト借>	階層5 <専管持>	階層6 <専管借>	階層7 <自持持>	階層8 <自借借>	階層9 <自持専>	階層10 <自借専>							
近所付き合い	(78)	0.25	0.26	0.54	0.10	0.68	0.26	0.69	0.18	0.44	0.51	.....486.907.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8*109546.....*					
家族関係	(79)	1.12	1.28	1.31	1.54	1.45	1.66	1.30	0.86	1.31	1.25	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....*					
家族時間	(82)	0.58	0.40	0.79	0.10	0.75	0.82	0.41	0.25	0.50	0.16	.....408279.56.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....08...6*7...9.5.....*					
主人の一人になる時間	(83)	0.12	-0.17	0.41	-0.55	0.69	-0.12	0.17	-0.53	0.46	-0.67	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....4.683...0975.....*					
主人の収入	(84)	-0.64	-0.69	-0.48	-0.95	0.48	-0.61	0.39	-0.53	0.29	0.13	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8...204967.3.5.....*					
主人の疲労	(85)	-0.84	-1.16	-0.35	-0.90	-0.08	-0.73	-0.62	-1.53	-0.81	-1.09	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2...01.8.947...5.....*					
労災の危険性	(86)	-0.68	-1.16	0.82	0.02	0.88	-0.03	0.22	-0.40	-0.04	-0.80	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8.0.49.67...3.5.....*					
労働の安定性	(87)	0.03	-0.42	0.97	0.05	1.13	0.36	0.45	-0.40	0.18	-0.23	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....0*4.6...197.3.5.....*					
職場の福利	(88)	-0.34	-0.86	0.05	-0.87	0.38	-0.62	-0.13	-1.18	-0.26	-1.12	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8...074.196.3.5.....*					
主人の労働時間	(89)	-0.31	-0.62	0.08	-0.52	0.35	-0.17	-0.66	-1.30	-0.25	-0.71	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8...905.4...7.....*					
通勤時間	(90)	0.66	0.64	0.57	0.65	0.43	0.28	1.37	-0.56	0.23	0.40	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8...102.96...53.....*					
労働の時間差	(91)	-0.13	0.02	0.93	0.42	0.88	0.44	-0.07	-0.93	0.39	-0.05	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8.0.7.9*61.53.....*					
平日の休業	(92)	0.22	-0.28	0.64	-0.26	0.54	0.14	-0.25	-0.90	-0.08	-0.54	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8*04.296.1...5.3.....*					
年間の休暇日数	(93)	0.05	-0.44	0.61	-0.66	0.40	-0.22	-0.36	-1.20	-0.34	-0.70	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2*846.3970*.....*					
妻の収入	(94)	-0.62	-1.08	-0.37	-0.63	-0.08	-0.56	-0.12	-0.76	-0.21	-0.09	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....0897645.....*					
労働の疲労	(95)	-0.86	-0.93	-0.47	-0.52	-0.49	-0.63	-0.74	-0.92	-0.82	-1.08	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2.0.9473...5.....*					
労災の危険性	(96)	0.14	0.14	0.84	0.67	1.23	0.38	0.80	0.35	0.53	0.39	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....28*...905.....*					
労働の安定性	(97)	-0.06	-0.13	0.58	0.48	0.67	0.50	0.57	-0.05	0.42	0.57	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8.7...2.01543.....*					
労働の時間差	(98)	0.14	-0.26	0.45	0.31	0.24	0.00	-0.80	-0.96	0.03	0.09	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....0.7.9.6.235...8.....*					
職場の福祉	(99)	-0.92	-0.79	-0.65	-0.92	-0.60	-1.07	-1.60	-0.14	-1.25	-1.80	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....60...5.87...34.....*					
通勤時間	(100)	0.82	0.77	1.27	1.37	0.56	0.00	0.88	0.71	0.16	0.13	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....7...964038.....*					
年間の休暇日数	(101)	-0.37	-0.26	-0.08	-0.19	-0.02	-0.21	-1.37	0.13	-0.30	-0.07	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8...24...0...93...5*.....*					
生活全般評価	(102)	0.04	-0.55	0.57	-0.42	0.93	0.06	0.43	-0.93	0.46	0.02	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....*					

( )内母数

表3-4 10階層別不満の平均点とグラフ

	階層										非常な不満	不満	やや不満	どちらとも言えない	やや満足	満足	
	階層1 <ブーム持>	階層2 <ブーム借>	階層3 <ホワイト持>	階層4 <ホワイト借>	階層5 <専管持>	階層6 <専管借>	階層7 <自持持>	階層8 <自借借>	階層9 <自持専>	階層10 <自借専>							
医療施設	(53)	0.87	0.66	1.22	0.82	0.84	0.46	1.32	1.07	1.08	1.00	.....6.2.5.0.37.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....20.9.8.3456.....*					
幼稚園	(54)	0.97	0.00	0.75	0.86	0.94	1.00	0.54	0.58	0.36	0.17	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....0*4.58...7.6.....*					
保育所	(55)	0.04	-0.75	0.00	-0.76	-0.46	0.10	-0.03	-0.37	-1.07	-1.09	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8.4.6.01.7.....*					
下水道	(56)	1.31	0.87	1.29	0.87	1.05	0.79	1.61	0.68	1.23	1.25	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....839760.....*					
公園	(57)	0.25	0.32	0.29	0.55	0.41	0.59	0.40	0.19	0.36	0.62	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....*					
理髪場	(59)	-0.70	-0.85	-0.48	-1.10	-0.37	-0.35	-1.12	-1.47	-0.63	-0.36	.....8.74*2.9.30.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....4.8.6.0...97.5.....*					
収入	(60)	-0.65	-0.82	-0.47	-0.86	0.51	-0.40	0.23	-0.63	0.17	-0.27	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2.14.380...95.....*					
食費	(61)	-1.02	-1.27	-0.75	-0.98	0.07	-0.67	-0.03	-0.64	-0.05	-0.58	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....24018.6.97.....*					
被服費	(62)	-0.52	-0.83	-0.46	-0.71	0.16	-0.25	0.16	-0.41	0.04	-0.67	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....804...6.3.79.....*					
住居費	(63)	-0.28	-1.19	-0.29	-0.86	0.16	-0.48	0.09	-1.18	0.15	-1.02	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2.0.4.18.93.5.....*					
住宅借入金	(64)	-0.21	-0.97	0.19	-0.44	0.37	-0.13	0.10	-0.14	0.08	-0.67	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....384.6079.....*					
教育費	(65)	-0.45	-0.53	-0.55	-0.32	-0.06	-0.20	0.03	-0.47	0.15	-0.09	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8241.06...9.5.....*					
余暇の費用	(66)	-0.53	-0.76	-0.34	-0.67	0.26	-0.27	0.09	-0.80	0.01	-0.34	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....84.063975.....*					
家具の維持購入	(67)	-0.40	-0.69	-0.25	-0.68	0.06	-0.38	-0.06	-0.79	-0.12	-0.44	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2.481.03.7.95.....*					
医療費	(68)	-0.42	-1.00	-0.20	-0.64	0.32	-0.29	0.08	-0.51	0.21	-0.30	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2*480397.5.....*					
保険料	(69)	-0.71	-1.02	-0.52	-0.86	-0.10	-0.77	-0.35	-0.77	-0.43	-0.63	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....642857.0.....*					
税金	(70)	-1.51	-1.65	-1.46	-1.71	-1.41	-1.83	-1.33	-1.52	-1.19	-1.16	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....28.460*3.97.5.....*					
老後の貯蓄	(71)	-1.03	-1.60	-0.85	-1.23	-0.38	-1.10	-0.51	-1.59	-0.65	-1.05	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....82.0.639...57.....*					
不時の貯蓄	(72)	-1.08	-1.53	-0.94	-1.26	-0.41	-1.09	-0.35	-1.64	-0.83	-1.22	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2*8...4.0...3.79...5.....*					
住居の購入見込	(73)	-0.24	-2.09	-0.23	-1.49	0.50	-1.24	-0.06	-1.86	0.06	-1.27	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....2...481.039...7*.....*					
子供の教育結婚	(74)	-0.75	-1.44	-0.41	-0.93	-0.03	-0.86	-0.02	-0.82	-0.33	-0.55	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....84.091*6.5.....*					
家事時間	(75)	-0.03	-0.17	0.17	-0.47	0.37	0.19	-0.26	-0.59	-0.15	-0.26	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....8.4...906.3.5.....*					
家事疲労	(76)	-0.28	-0.40	0.02	-0.62	0.21	-0.17	-0.39	-0.88	-0.32	-0.29	.....*					
	(168)	(292)	(134)	(94)	(440)	(67)	(144)	(44)	(107)	(64)	(64)	.....*					

( )内母数

おいては要求の構造的関連を数理統計の方法によって解析する事を目指している。社会的事象を統計的に処理する為には、いくつもの仮説の上に組立てられる為、その結果の有効性に関しては常に問題にされてきている。統計処理を行う為にはまず所与の社会事象を数字に置き換える事が可能でなければならない。しかしながらその事自体が既に無理であるとする批判さえある。又仮にそれが可能であったとしても、データの正規性であるとか、相関分析における直線性の仮定等高度な処理を施す程、仮定の積み重ねの上で無理な計算を行う為結果の信頼性について著るしく問題を残す事が多々ある。勿論処理に適した検定を行い、統計的に結果が意味を持つ事を明らかにしてもである。そして高度な処理になるにつれて、途中の計算がむずかしくなる為、そのような処理がデータにとってふさわしいかどうかのチェックが出来にくくなり、既成のプログラムに単にデータを入れて出て来た結果をうのみにする研究になってしまいがちである。

このように統計的な処理については種々の問題点の指摘が可能ではあるが、一方で社会現象への数理統計の導入が可成り成功している実例が方々で見られ、手法自体もどんどん改良され、精度を上げている事も事実である。又他方で、前章のように類推に頼っていた各要因の相互関連が、様々の手法を使う事によって数字として出て来るという我々にとっては大変魅力的な面を持っている。もっともこのような利点があるからこそ、統計的処理が、社会現象を解析する為にかくも華々しく利用されているのではあるが計画研究に関して言えば、筆者等は単に統計的な処理のみではなく、その他の考察(例えば、本研究について述べれば、単純集計の結果からの考察)と統計処理の結果得られた要因の相互の関連とを夫々突き合わせて、最終的な結論をまとめる事によって若干なりとも各々の手法の欠点を埋め合わせる事が出来ると考え本研究もそういった考えに基づいて解析を進めた。

具体的には、94項目を6本の分析軸にグルーピングしていたが、住民の評価をもとに統計的な処理によって分析軸を設定し直した。まず94項目の生活にたいする評価要因を前章の考察に基づき反応傾向をもとにして47項目にまとめた。この理由は第1になるべく機械的な操作を省いて明らかに一緒にまとめる事が可能なものは、我々の判断でグルーピングして置いた方が良いと考えたこと、第2にはコンピューターの能力の点で要因を50項目以下に絞りたいこと2点である。もっとも第2の理由は他の大型計算機を使用することによって解決されるので決定的な要因ではない。表一4にどうまとめたかを表で示してある。

47軸を因子分析にかけ、得られた軸のうち、2軸まででほぼ全体の73%近い説明力があるので、この2本の軸でグルーピングを行う。表一5には2軸の各因子の

因子負荷量を示してある。各因子のI軸、及びII軸にたいする得点をもとに、この2つの座標軸上にプロットしたのが図一2である。この図からI軸からXII軸まで12本の軸のグルーピングを行った。

- I軸(住戸の広さや重り)－行為の重り、各室の広さ、間取り、室数
- II軸(収納スペース、家具の置場)－収納スペース、ユーティリティスペース、家具の置場
- III軸(設備や住宅の性能)－冷暖房その他の設備、日当たり、通風その他の性能
- IV軸(周辺環境)－道路の騒音、大気汚染、風紀、緑、混み具合、(道路の危険性除く)
- V軸(周辺施設)－交通の便、買物、医療、教育、(公園、避難場所除く)
- VI軸(経済1)－収入、経常支出(但し税金、教育費を除く) 非経常支出
- VII軸(経済2)－税金、教育費
- VIII軸(主人労働条件)－疲労、労働災害その他、(収入除外)
- IX軸(主婦労働条件)－疲労、労働災害、安定性、福祉施設(収入、時間、通勤時間、休暇日数除外)
- X軸(生活時間)－家族時間、通勤時間、主人だけの時間、労働時間、休養、休暇日数
- XI軸(人間関係)－家族関係、近所つき合い
- XII軸(家事)－家事時間、家事の疲労

## §6. 重相関分析による生活諸要求の構造的連関

本章においては、生活全般評価が前章によって要約された12本の軸によってどのように説明されるかを重回帰分析の手法を使って検討しようとするものである。

$$Y = B + A_1 X_1 + A_2 X_2 + \dots + A_{12} X_{12}$$

- Y …… 生活全般評価
- X<sub>1</sub> …… 室の広さ、重り
- X<sub>2</sub> …… 収納、家具
- ⋮
- X<sub>12</sub> …… 家事
- B …… 残差
- A<sub>1</sub> ~ A<sub>12</sub> …… 各説明変数の係数

上の12次元1次方程式において、各説明変数の係数を最小2乗法によって決定し、各説明変数が被説明変数にたいしてどれだけの影響力があるかを見ようとするものである。即ちここでは生活の満足(あるいは不満足)度にたいして、12本の要因がどれだけの規定力があるかを求めようとしている。本章においては、12本の軸で各世帯の評価の平均がマイナスになっている軸について、その階層にとってその軸にたいする改善要求が存在

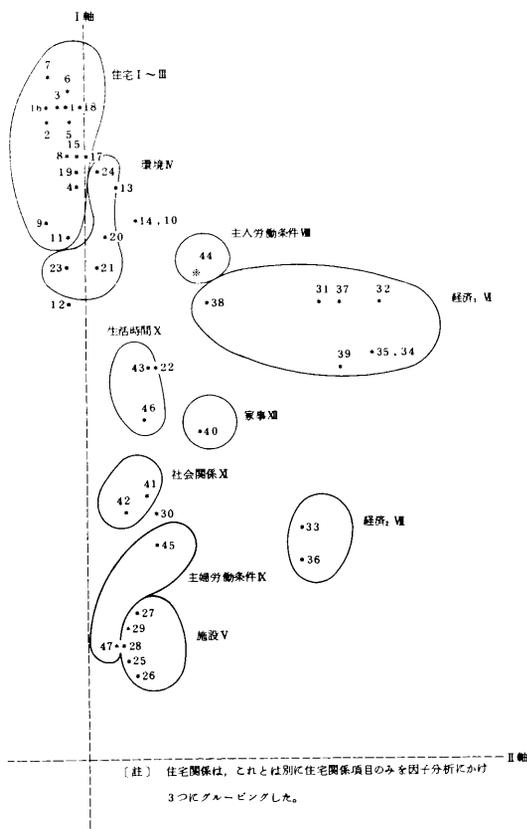
表-4 因子分析のためのクラスター分類

	(分類)	内 容	項 目 番 号	DATA 番 号
	行 為 の 重 な り	公室-公室 ①接客	3・4	1
		公室-公室 ②接客以外	5・6・7	2
		公室-私室	8・9・10	3
		私室-私室	11・12	4
	広 さ	公室	13・14	5
		私室	16・17	6
		サーヴィス	15・18・21	7
		収 納	19・20	8
		庭	22	9
	性 能	設備 ①冷暖房・給湯	23・24・25	10
		設備 ②便所・物干	27・28	11
		性能 ①周辺環境	29・30	12
		性能 ②住宅性能	31・33	13
		安全性	32	14
		間取り	34	15
		室 数	35	16
	家 具	公室系家具	36・37	17
		私室系家具	38・39・40	18
		サーヴィス系家具	41・42	19
	環 境	公 害	44・45	20
		風 紀	46	21
		交通事故	47	22
		緑	49	23
		密 度	48・50	24
	施 設	交 通	51	25
		買 物	52	26
		医 療	53	27
		教 育	54・55	28
		衛 生	56	29
		オープンスペース	57・59	30
	経 済	収 入	60・84・94	31
		支出 ①衣・食・住	61・62・63・64	32
		②教育	65	33
		③家具・余暇	66・67	34
		④医療・保険	68・69	35
		⑤税金	70	36
		非経常支出 ①将来	71・72	37
		②住宅	73	38
		③子供	74	39
	家 事	家 事	75・76	40
	社 会 関 係	近 隣	78	41
		家 族	79・80・81	42
	労 働 条 件	家族時間	82・83	43
		労働条件 ①主人	85・86・87・88	44
		②主婦	95・96・97・99	45
		労働時間 ①主人	89・90・91・92・93	46
		②主婦	98・100・101	47

表一5 47項目の因子負荷量（I軸、II軸のみ）

	I 軸	II 軸		I 軸	II 軸
( 7 )	0.833	-0.075	( 38 )	0.560	0.235
( 6 )	0.809	-0.031	( 32 )	0.554	0.591
( 1 )	0.804	-0.049	( 12 )	0.552	-0.044
( 3 )	0.794	-0.041	( 35 )	0.504	0.578
( 16 )	0.787	-0.065	( 34 )	0.499	0.575
( 18 )	0.786	0.004	( 22 )	0.478	0.132
( 5 )	0.775	-0.036	( 43 )	0.475	0.113
( 2 )	0.773	-0.071	( 39 )	0.465	0.513
( 17 )	0.734	0.002	( 46 )	0.414	0.117
( 8 )	0.732	-0.037	( 40 )	0.404	0.220
( 15 )	0.731	-0.019	( 41 )	0.321	0.109
( 19 )	0.722	-0.016	( 30 )	0.296	0.140
( 24 )	0.705	0.022	( 42 )	0.286	0.068
( 13 )	0.704	0.052	( 33 )	0.269	0.441
( 4 )	0.698	-0.019	( 45 )	0.258	0.137
( 9 )	0.665	-0.084	( 36 )	0.244	0.438
( 14 )	0.652	0.092	( 27 )	0.172	0.087
( 10 )	0.648	0.090	( 29 )	0.158	0.074
( 11 )	0.630	-0.038	( 47 )	0.135	0.060
( 20 )	0.626	0.030	( 28 )	0.127	0.072
( 44 )	0.605	0.208	( 25 )	0.112	0.081
( 23 )	0.602	-0.028	( 26 )	0.086	0.101
( 21 )	0.590	0.009			
( 31 )	0.563	0.484			
( 37 )	0.561	0.516			

図一2 因子分析 I—II 軸



するという考えの元に考察を進めた。但し、同一の階層間において極端に評価が分れるものは、階層間に統一した要求が存在しない訳で考察の対象から外す必要がある。しかし、4章の考察において、ほとんどの項目共、階層による極端な違いは見られなかったためこの点に関しては特に考慮しなかった。要求の有無はこれでわかるが各々の要求の序列は、単にマイナスの点の大小で単純に比較する事は不可能である。その為、重相関分析の結果得られた、各軸のウェイトによってその序列を決定して行こうとするものである。表一6は各階層別の生活全般評価にたいする重相関係数、及び各12軸の説明変数に対する偏回帰係数を示している。尚右側には参考の為に偏相関係数を同時にのせている。尚表中☆印は偏回帰係数がT検定の結果0.25の有意水準で検定から外れているもので参考の為に示しておいた。

尚各階層毎の重相関係数は、表一6をみると重相関係数の値が最も小さいのが（ブルーカラー・借家層）の0.634で、一番大きいのが同じ（ブルーカラー・持家層）の0.776となっている。各階層とも重相関係数は0.7前後の値であり、生活全般評価にたいする説明力としてはそれ程大きな値ではないが、ほとんどの説明力を持っていると考えてさしつかえないと判断した。

〔ブルーカラー持家層〕

生活全般評価に最も大きな規定力を持っているのは、住宅の「性能や設備」で次に「人間関係」「収納スペースや家具置場」「経済条件」「主人の労働条件」と言った順序となっている。つまりこの階層の生活要求は、住宅改善の要求が主要な要求として上ってくる。次いで経済条件の改善や労働条件の改善といった要求の序列が明らかになってくる。人間関係が第2位になっているがこの軸は満足側に出ており、改善要求からは外される。住要求の中でも性能や設備にたいする要求が主要な要求で、次いで収納スペースや家具の適当な置場にたいする要求が上げられる。

〔ブルーカラー・借家層〕

「経済条件」が他の条件に比べて一段と比重が高く、次いで主人の「労働条件」、「室の広さや重り」、「主婦の生業労働」と言った順番となっており、この階層にとっては緊急の課題は何よりも経済条件の改善、そして主人（共働きの家庭では主婦も含めて）の労働条件の改善であり、住宅の改善要求はこれらの要求に比べて緊急性は彼等の意識からは若干遠のいていると言わなければならない。実態として捉えられた住宅水準も又それに対するこの階層の評価も大変厳しいものを示していたが、しかし必ずしも、主要な要求とはなっていないことを示している。つまりこの階層は厳しい住宅条件を主体的に改善して行く力備はないと言わざるを得ない。従ってこの階層の住宅改善は行政主導で進めていかなければなら

表一 6 階層別重相関係数ならびに軸別重回帰係数と偏相関係数

階層別重相関係数	生活関係 12 軸	ブルーカラー持家		ブルーカラー借家		ホワイトカラー持家		ホワイトカラー借家		専門・管理持家		専門・管理借家		自営・併用持家		自営・併用借家		自営・専用品		自営・専用品	
		0.776		0.634		0.657		0.696		0.691		0.735		0.748		0.659		0.731		0.657	
		重回帰	偏相関	重回帰	偏相関	重回帰	偏相関	重回帰	偏相関	重回帰	偏相関	重回帰	偏相関	重回帰	偏相関	重回帰	偏相関	重回帰	偏相関	重回帰	偏相関
1	行為の重り・室の広さ	0.145	0.13	0.177	0.12	0.340	0.27	0.141	0.10	0.236	0.21	0.258	0.20	0.223	0.22	0.372	0.24	0.400	0.31	0.425	0.35
2	収納・家具	0.195	0.15	-0.028	-0.02	0.047	0.03	0.487	0.30	0.054	0.05	0.030	0.02	-0.129	-0.11	0.070	0.04	0.135	0.11	-0.153	-0.10
3	性能・設備	0.261	0.19	0.086	0.06	0.062	0.05	0.162	0.11	0.051	0.04	0.112	0.09	0.350	0.30	0.058	-0.04	-0.236	-0.18	0.234	0.20
4	周辺環境	0.031	0.03	0.045	0.03	0.005	0.01	-0.051	-0.05	0.081	0.11	0.101	0.10	-0.075	-0.08	-0.188	-0.11	0.114	0.14	0.077	-0.08
5	施設	-0.007	0.01	-0.137	-0.08	0.139	-0.12	-0.321	-0.21	-0.123	-0.11	0.129	0.09	-0.091	-0.07	-0.139	-0.08	0.059	0.05	0.109	0.07
6	経済 <sub>1</sub>	0.175	0.13	0.493	0.27	0.265	0.19	0.345	0.20	0.306	0.25	0.299	0.22	0.347	0.27	0.341	0.22	0.302	0.18	0.018	0.01
7	経済 <sub>2</sub> (税金・教育費)	0.056	0.05	0.065	0.05	-0.099	-0.08	0.080	0.06	-0.033	-0.04	-0.180	-0.14	0.098	0.10	-0.133	-0.12	-0.116	-0.11	0.368	0.28
8	主人労働条件	0.170	0.17	0.198	0.14	0.186	0.18	0.041	0.03	0.109	0.11	0.193	0.18	-0.017	-0.01	0.106	0.06	-0.288	-0.21	0.095	0.08
9	主婦労働条件	0.126	0.10	0.168	0.10	0.346	0.19	-0.066	-0.05	0.039	0.02	0.471	0.27	0.136	0.10	-0.192	-0.09	0.279	0.16	0.409	0.22
10	生活時間	0.043	0.04	0.110	0.08	-0.118	-0.10	0.117	0.09	0.084	0.08	0.035	0.04	0.125	0.14	0.127	0.09	0.154	0.14	-0.039	-0.03
11	人間関係	0.199	0.22	0.085	0.07	0.271	0.24	0.201	0.16	0.051	0.05	0.149	0.13	-0.105	-0.10	0.328	0.28	0.302	0.27	0.061	0.06
12	家事	-0.009	-0.01	-0.039	-0.04	0.017	0.02	0.095	0.08	0.043	0.05	0.013	0.01	0.147	0.16	0.270	0.25	0.147	0.17	0.090	0.10

(注) \*印はPr = 0.25 の有意水準でT検定からはずされるもの

ないが、その際にも彼等の生活全般にわたる改善と並行して進めていかなければ、失敗に終る危険性を持っている。

〔ホワイトカラー・持家層〕

生活の全般的な評価に最も大きな影響力をもっているのは「主婦の生業労働」となっている。しかしこの階層では主婦の有職者は、全体の25%に過ぎず、残りの75%の主婦はこの解答に該当せずと答えている。そしてこの該当しない主婦を重回帰分析の処理上の問題として、0の得点を与えて計算を行ったため、たまたまこう言った結果になったものと思われる。従ってこの項目は一応外して2番目に上ってくる「室の広さや重り」にたずる評価が、この階層の「生活に満足している」との答えに一番大きな関連を持っているものと思われる。次いで「人間関係」「経済条件」及び「主人の労働条件」と言った順番となっている。つまりこの階層は現状の生活にやゝ満足しているがそれは住宅や人間関係にたいする満足がこのような評価を形成している。しかしその満足度が必ずしも高くないのは一方で経済条件に対する不満が存在するからである。従ってここでの生活改善要求はまず経済条件の改善要求であるが、この要求は必ずしも大きいものではなくこの階層に共通してくすぶっている要求と言える。

〔ホワイトカラー層・借家層〕

T値による偏重回帰係数の検定の結果、有意性の確認され

たものが4項目に過ぎなかった。その中では、「収納や家具の置場」、「経済条件」、「人間関係」が生活に対する評価に強い規定力を持っている。又有意性の検定で外されたが、次いで「性能・設備」、「室の広さ・重り」といった項目が上ってくることからこの階層の生活要求の主要な課題は住宅条件の改善であり、次いで経済条件の改善であると言える。比較的この階層の世帯は若い家族が多いことから、住宅条件の改善や経済条件の改善の可能性を持っていると言える。

〔専門・管理・持家層〕

この階層は10階層中でも一番恵まれた生活条件にあり、前章で見たように、ほぼ各項目にたいする評価は満足側に来ており、生活全般評価も+1.0に近い値となっている。このような全般評価は第1に「経済条件」、次いで「室の広さや重り」や「主人の労働条件」にたいする満足度によって支えられていると言える。この階層については住宅改前要求は、現在充分満たされているので、個々の世帯には固有な問題はあるかも知れないが、階層全体としては全くない。唯、今後周辺の住環境の悪化等にたいしては卒先して改善を進めていくポテンシャルを備えていると言うことは言える。

〔専門・管理・借家層〕

ここでも、第1位には「主婦の生業労働」がきているが、この階層においても前記(ホワイト・持家層)と同様な

ことが言えるので考察からは外す。生活全般評価では影響力の大きいのが、「経済」次いで「住宅条件」そして「労働条件」となっている。借家層の中では一番住宅条件には恵まれているが、個々の項目にたいする評価でも明らかなように、現状の住宅に対する不満は大きい。しかしこれ以上の住宅条件の改善は、現状の住宅政策では個人の力で持家取得を計る以外にない訳でその意味でも経済条件の改善が強く要求となって示されていると言えそうである。又一方で労働に対する不満も強く、収入にたいして労働の内容がきつ過ぎると感じている事の反映かも知れない。この階層にたいしては、収入に見合った公団や会社の低金利住宅融資が不可欠と思われる。

#### 〔自家営業・併用住宅・持家層〕

生活全般評価は0.43と僅にプラス側に出ているが、このような評価を規定する要因として、第1に「住宅の性能や設備」次いで「経済条件」、「室の広さや重り」「家事労働」となっている。従ってこの階層では、「住宅の性能や設備」にたいしては階層全体としては、満足とも、不満足とも言えない中間的な評価を下し、室の広さや行為の重りにたいしては満足している。反面で経済条件、中でも老後の生活の不安がある事と自家営業でしかも主婦の労働強化の不満が見られ、こういった各軸への評価が生活の全般的な評価を規定している。従って生活改善の要求は、将来の生活の安定にたいする要求と主婦の労働力を軽減する事に要約される。住宅にたいしては、性能や設備の点で、階層全体としては、ほぼ0に近い評価平均を示しているが、その項目に不満を示している世帯では当然設備や、性能の改善が主要な要求になってくる。又、この階層では自力で改善を進める能力は充分あるので、営業部分と合わせた住宅融資等の助成策を講ずるような政策が必要と思われる。

#### 〔自営・併用・借家〕

生活の評価にたいして、最も比重の高い項目は、「住宅の性能や設備」、「経済条件」、その他「人間関係」や家事と続き、家事以外はいずれも階層全体の評価はマイナスとなっている。従ってこの階層では住宅条件や経済条件、又併用住宅に固有の主婦の労働強化といった、生活全般に不満が山積みしており、生活改善を全体として進めていく中で、住宅条件の改善を進めていくしか方法はない。しかも住宅と職場が併さわって、零細経営が成り立っている事を考えるならば住宅改善が極めて難しいことは明瞭である。

#### 〔自営・専用・持家〕

「室の広さや重り」や、「人間関係」にたいする満足感が生活にたいする評価をプラス側にしている主要な要因である。一方で、「経済」や「主婦の生業労働」にたいする若干の不満が生活にたいする高い満足度を与えていない。この階層では住宅に問題点は見られず、将来

の生計の安定性と主婦の労働の2点に主要な生活改善の目標が見られる。自家営業ではいずれも小規模経営である為に、将来の経済の安定と主婦の労働力の軽減がいずれの階層にとっても主要な要求となっている。

#### 〔自営・専用・借家〕

ここでも、住宅の改善要求が第1に、次いで主婦の労働の軽減と経済（この階層では税金や教育費に対する不満があるが）の問題が改善要求として上げられ自営層に共通した傾向を示している。

### § 7. 階層毎の住要求の序列

本研究のまとめとして、主に第4章と第6章の結論から各階層毎生活要求、住要求の序列に関して以下の結論を得た。

#### 〔ブルーカラー・持家層〕

住宅の性能や設備の改善要求がこの階層の主要な要求として上げられ、次いで経済条件や労働条件の改善要求が続いている。又個別的には庭や収納といった点への要求も見られる。住宅改善のポテンシャルは、適当な住宅改善資金といった形の融資を行えば、設備や性能の改善に関しては可能である。

#### 〔ブルーカラー・借家層〕

生活全般に改善要求が山積みしており、中では経済、労働、住宅といった順に要求の序列が示される。住宅の改善は低家賃の公営住宅によるしか方法がないが、その際にも経済条件や労働条件といった生活全般の改善計画と一緒に住宅の改善を進める必要がある。

#### 〔ホワイトカラー・持家〕

全般的に現状の生活に満足しており、特に階層に共通した住宅の改善要求は見られない。経済条件の改善要求が主要な要求であるがそれ程切実ではない。

#### 〔ホワイトカラー・借家層〕

この階層では、住宅全般にたいする改善要求が一番主要な生活要求といえる。次いで経済条件ではあるが比較的若い世帯に多いので今後経済条件の向上も考えられる。とりあえずは2DK程度の賃貸住宅の供給が望まれる。

#### 〔専門・管理・持家層〕

この階層では生活条件が他に比べて恵まれており、階層全体に共通する生活の改善要求はみられない。

#### 〔専門・管理・借家層〕

この階層では何よりも経済条件の改善が主要な生活要求となっている。しかも現在の家計にたいする不満というよりも、将来の生活の安定、例えば住宅の取得とか、老後の生活設計といった事にたいする要求が強い。住宅の不満は勿論、可成り見られるが、自力で持家取得を計る経済的な基盤の確立を目指している。

〔自家営業・併用住宅・持家層〕

この階層に共通する生活要求は、自家営業である為の将来の生活の安定と、特に主婦の労働の負担軽減といった事が集約され、住宅の改善要求は階層全体としては上ってこない。

〔自家営業・併用住宅・借家層〕

(ブルー借)同様生活のあらゆる側面に改善要求が山積しており中でも住宅改善が一番要求度が高い。しかし自力で改善を進めるポテンシャルは弱く、併用住宅という特殊な条件にある為要求を実現する手立ては非常に困難である。

〔自家営業・専用住宅・持家層〕

自家営業層では、将来の生活の安定と、主婦の負担軽減に共通した要求が出ているが、この階層でもそれ程切実ではないがこれらの点への改善要求が見られる。

〔自家営業・専用住宅・借家層〕

やはり住宅の改善要求が第1に上げられ、次いで主婦の労働の軽減と経済面での安定化の志向といった、自営業

に共通する要求が続いている。この階層の住宅の改善は、併用住宅程ではないが職場と住居のつながりを考慮して、公営賃貸住宅を地元のこういった階層に優先的に入居させる制度の確立が望まれる。

(註1) ※ 折半法  $Y_{XX} = \frac{2r_{12}}{1+r_{12}} \frac{Y_{XX} \dots \dots}{r_{12} \dots \dots}$  信頼度係数  
折半した部分テスト間の相関係数

※ クーダ・リチャードソンの式

$$Y_{XX} = \left( \frac{R}{R-1} \right) \left( 1 - \frac{\bar{X}^2 - \frac{\sum X^2}{R}}{S^2} \right) R$$

$\bar{X}$  …各項目の平均  
得点  
R …項目数  
SX …得点の分散

< 研究委員 >

青木 志郎 ; 東京工業大学 教授・工博

本間 博文 ; " 助手

青木 賢司 ; " 大学院

三橋 伸夫 ; " "